

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：11501

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K14224

研究課題名（和文）被災校における災害経験からの学びと共有 - 教育課程の編成と改善に着目して -

研究課題名（英文）Learning and Sharing from Disaster Experiences in Schools Affected by Disasters:
Focusing on Curriculum Development and Improvement

研究代表者

吉田 尚史 (Yoshida, Naofumi)

山形大学・大学院教育実践研究科・講師

研究者番号：80836502

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：被災地公立学校では災害経験からの学びと共有がどのように生じ、教育課程に災害経験が組み込まれたのか。本研究の目的は、被災地公立学校が組織として災害経験からの学びと共有を実現する促進要因と阻害要因を実証的に明らかにすることを通して、災害経験の継承を実現する方策を提示することである。そこで、福島県双葉郡を対象とした事例研究に取り組んだ。その結果、福島県双葉郡では、学校教育と地域の災害経験や復興が連関した新たな教育課程が編成されていること、それを支える被災者と未災者の対話が存在していること、自治体を越えた協働組織が存在していることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

災害をめぐる従来の教育学研究では、主に、被災や災害対応の実態把握を目的とした調査研究を通して次世代に伝える教訓を提示してきた。しかし、被災地において災害経験の風化が課題となっていることを踏まえれば、教訓の提示はもとより、教職員による災害経験からの学びと共有の実態や教育課程に災害経験が反映されるプロセスに焦点を当てる必要がある。本研究で明らかにした福島県双葉郡におけるカリキュラム改革の実相は、類似の経験をもつ（あるいは将来同様の経験をする）自治体や学校が、学校教育の復興を考える上で重要な示唆を持つものである。

研究成果の概要（英文）：How did learning and sharing from disaster experiences occur in public schools in disaster-stricken areas and how were disaster experiences integrated into their curricula? The purpose of this study is to propose measures to realize the passing down disaster experiences by empirically identifying facilitating and inhibiting factors for public schools in disaster-stricken areas to realize learning and sharing from disaster experiences as an organization. Therefore, a case study was conducted in the Futaba District of Fukushima Prefecture. As a result, we found that in the Futaba District of Fukushima Prefecture, a new educational curriculum is being organized that links school education with local disaster experience and reconstruction, that there is a dialogue between disaster victims and unaffected people that supports this curriculum, and that there are cooperative organizations that transcend local government boundaries.

研究分野：教育経営学

キーワード：災害経験の継承 カリキュラム 自治体を越えた協働組織 ふるさと創造学 福島県双葉郡 学校教育と復興の連関

1. 研究開始当初の背景

災害が繰り返される社会における公教育の在り方が問われている。東日本大震災後には、多くの学会や各種団体によって被災地の実態把握を目的とした調査研究が活発化した(例えば、国土館大学・日本教育経営学会 2012、数見 2011、田端 2012 他)。これら調査研究では、被災や災害対応の実態から次世代に伝えるべき教訓が析出されてきた。他方で、教育哲学を中心として災害をめぐる記憶の継承の在り方に関する新たな研究関心も生まれている(山名 2017)。以上の通り、近年の教育学における災害研究では、教訓の析出のみならず、災害経験の継承の在り方が追究されてきた。

しかし、被災地公立学校においてどのようなメカニズムで災害経験の継承が生起しているのかは未解明である。松田(2013)によると、災害後の学校教育の構築は「教育制度の時間に規定されながらも、被災地の所与の条件の下で、自分たちのやり方で教育実践の時間の流れをつくりなおすこと」であり、教師にとっては、被災した児童生徒にとって何が必要なのかを「これまでの経験に依拠しつつも、それを相対化しつつ、思いを巡らす」日々の始まりをあらわしている。すなわち、災害後の学校教育を担う教職員は、学校という組織の中で、災害経験からの学びと共有を繰り返しながら学校教育を構築しているのである。だとすれば、継承すべき教訓の提示や災害経験の継承の在り方を問うだけでは不十分であろう。被災地公立学校の教職員による災害経験からの学びと共有がどのように生起して、学校教育の中に災害経験が組み込まれたのかを追究することが不可欠である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、被災地公立学校が組織として災害経験からの学びと共有を実現する促進要因と阻害要因を実証的に明らかにすることを通して、被災地公立学校において災害経験の継承を実現する方策を提示することにある。

そこで、以下4点について、分析や考察を行うことを課題とする。

被災地公立学校における教育課程の変遷

被災地公立学校の教職員による教育課程の編成・改善の実態

被災地公立学校が組織として災害からの学びと共有を実現した促進・阻害要因

被災地公立学校において災害経験の継承を実現するための方策

3. 研究の方法

本研究では、東日本大震災被災地である福島県双葉郡(以下、双葉郡)を対象とした事例研究に取り組んだ。東日本大震災後の双葉郡内公立小中学校は、福島第一原子力発電所事故に起因する全町村避難によって他自治体で学校を再開させた。地域社会が崩壊してもなお、学校教育を存続させてきた双葉郡では、災害経験に基づいて学校教育の意義や役割を問い直している可能性がある。本研究の目的に照らして、適切な事例だと考えられる。

事例研究では、双葉郡の公立学校に勤務している(勤務していた)教職員や教育行政職員、外部支援者を対象とした聞き取り調査及び関連資料の収集に取り組んだ。

4. 研究成果

(1) 浪江町立浪江小学校における「ふるさとなみえ科」の創設・展開過程

全町避難後の浪江小学校の教職員は、区域外就学先との接続を意識して、一般的な教育課程の編成と児童生徒や保護者が安心できる居場所の構築を目指していた。2012年度の教育課程編成時には、災害経験を共有しながら児童の居場所を構築しようとする教職員と、避難生活から隔離された空間として学校を位置づけた上で新たな教育実践を構築しようとする校長の間で意見の相違が生じた。教職員は、次世代を生きる児童に必要な教育とは何かを校長に繰り返し問われたことで、「ふるさとなみえ科」の構築に取り組む意義を理解した。その背景には、教職員間の相互理解を基盤とした活発なコミュニケーションや授業や教材をめぐる研鑽があった。また、「ふるさとなみえ科」の創設・展開過程では、全町避難によって分断された地域をつなげる役割が認識され、学校を媒介として町民をつなぐ「ハブスクール」が構想されていた。

以上の分析を積み重ねる中で、「ふるさとなみえ科」が、2014年度から双葉郡全公立学校で取り組まれることになる「ふるさと創造学」策定時の参考事例とされていたことが明らかになった。この事実から、被災地公立学校における災害経験からの学びと共有を実現するメカニズムは、個別学校のみではなく教育行政等による影響を視野に入れながら解明していく必要があることが明らかになった。そこで、研究対象を「ふるさとなみえ科」のみではなく、「ふるさと創造学」の策定・展開過程及び個別学校における教育課程編成過程に焦点を当てることにした。

(2) 福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の策定過程

「ふるさと創造学」の策定過程において、教育長たちは、全町村避難を余儀なくされた児童生

徒の実態から、復旧を志向する対応では不十分であることと単独町村で対応する限界を認識した。そこで、自治体を超えた協働組織（「福島県双葉郡教育復興に関する協議会」及び「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会（以下、推進協議会）」）を形成して「福島県双葉郡教育復興ビジョン（以下、復興ビジョン）」の策定が始まった。当初、教育長たちは自分たちの立場や環境の課題から出発する目の前の議論に終始していた。だが、議論を進める中で、多様な視点から双葉郡の学校教育の復興を考える意義を理解するとともに、双葉郡独自の課題に対する意識が醸成され、災害によって表出した社会の問題を問い続けることができる児童生徒の育成を学校教育の課題として受けとめた。そして、自分たちの失敗を糧としてこれからの社会を形成してほしいという思いを込めて、過去や失敗からの学びを位置づけた「ふるさと創造学」を策定した。

（３）福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の展開過程

「ふるさと創造学」は、2014年度から双葉郡全公立学校で取り組まれることになった。しかし、目の前の課題に追われ「普通の学校」を指向していた学校現場では、「ふるさと創造学」や推進協議会に対する懐疑的な捉えや「ふるさと創造学」の開始に混乱や戸惑いがあった。「ふるさと創造学」策定後に「推進協議会」事務局（以下、事務局）に配置されたコーディネーターは、学校現場主導でカリキュラム改革に取り組めるように、自治体を超えた教職員が協働しながら自走する仕組みづくりと双葉郡全体でカリキュラム改革に取り組む意義共有を目指した。その結果、実行委員会制が導入され、各学校から選出された教職員が「推進協議会」の取り組みを企画・運営する体制が整備された。その後、コーディネーターの退職や事務局組織の縮小、COVID-19感染拡大の影響により、学校現場と事務局の距離が拡大した。それによって、教職員が自走する仕組みに課題が生じた。そのような中でも、事務局は、自治体を超えた取り組みを継続していくことで、自治体を超えて教職員や児童生徒のネットワークが形成されるという意義を認識していた。

（４）福島県双葉郡の公立学校における教育課程編成過程

以上のように整理できる「ふるさと創造学」の策定・展開過程であるが、個別学校では、「ふるさと創造学」の策定・展開を受けて、いかに教育課程が編成されたのだろうか。以下では、大熊町立学校、 楢葉町立楢葉中学校の事例ごとに記述する。

大熊町立学校

震災後の大熊町は教育委員会主導で放射線教育の実施を決定した。その契機としては、文部科学省による放射線教育の実施要請があった。しかし、当時配布された副読本や指導資料は年間を通して取り組むには不十分な内容だった。また、正常な学校運営を取り戻すことが優先的な関心事項だった教員からは、放射線教育に関する専門性のなさや発達段階を考慮していない内容に対して意見が相次いだ。他方で、大熊町の復興には、放射線をめぐる差別や分断に対して論理的に説明できる児童生徒の育成、課題解決的思考を自由に駆使できる人材の育成が不可欠だった。そこで教育委員会は、児童生徒と教員がともに大熊町の復興をめぐる課題解決に取り組む学習として放射線教育を策定した。放射線教育は、原発事故からの復興を素材として地域の文化遺産を問い直し、復興に向けた課題の生成に取り組む学習だったといえる。このような経緯で策定された放射線教育は、時間の経過とともに実践上の課題が生じた。具体的には、全町避難による地域の喪失や放射線をめぐる高度な課題解決に起因する実践・検証の限定性、教員が児童生徒の課題解決をナビゲートする役割の困難である。

他方で、大熊町教育委員会は、小規模化が進む中で、町への帰還が遅れるほど児童生徒がいなくなることに危機感を抱いていた。そこで、新たな学校教育の在り方を提示することによって、町外からの移住・定住や町民の帰還の選択肢になると考えた。新たに開校した「学び舎ゆめの森」における課題解決学習である未来デザインは、総合だけでなく全教科の時間を使って現代的諸課題に向き合うことが企図されていた。改革当初の教職員は、その意義が理解できず、教育実践として具体化することに困難を抱えていた。その中で校長は、児童生徒の成長の事実在即して改革方針を翻訳する組織の仕組みが不可欠であることを認識した。そこで、教職員と管理職の対話や管理職間が協議している姿に教職員が触れる機会を日常の中に増やすことを意識した。また、管理職間の対話を充実させることで、管理職間のベクトルのすり合わせが行われ、教職員と共有する内容が明確化した。教職員も、理解不足を感じればその都度コミュニケーションの機会を確保するように時間を確保し、教職員一人一人が納得して業務を遂行することを重視していた。

楢葉町立楢葉中学校

本校舎帰還直後の楢葉町は生業が復旧しておらず、生徒たちの周囲の大人は震災を契機に失業や転職を余儀なくされていた。そのため、生徒たちの日常生活には将来の目標となり得る職業が限られていた。このような実態を踏まえて、教職員は復興途上の地域への貢献の具体として、生徒自身が地域の現実の中で商品開発と販売活動を展開する実践を中核としたキャリア教育を構想した。教職員は、「ふるさとの喪失」によって変質した地域の現実やそこで生活する生徒の実態と向き合う中で、教育と社会の接続を捉え直す必要を認識したのである。しかし、このような実践を具体化するには困難があった。学校内では教員の主導的な関わりや他律的な生徒の姿勢がみられ、学校内外では災害経験の自明化が生じていた。このような実態から、校長はボトム

アップの意思決定を重視し、教職員のモチベーション向上に努めた。教職員は日常的に多様な意見を出し合いながら協働する組織を形成し、生徒主体の活動を目指して試行錯誤していた。この中で、教職員は、被災者と未災者がともに復興途上の地域の現実や生徒の成長の事実に向き合い、災害経験や教育課程を捉え直す必要を認識した。教職員は、多様な意見を出し合う中で、このような観点の重要性を認識したのである。ただし、未災者である教職員の中には、双葉郡での災害経験がないがゆえに遠慮やためらいを感じている者もいた。

(5) 被災地公立学校において災害経験の継承を実現する方策

以上の事例分析から、被災地公立学校において災害経験の継承を実現するための方策として、以下3点の可能性を指摘できる。

第一に、被災地公立学校と地域の災害経験や復興が関連した教育課程の編成である。本研究で分析した3事例（浪江小学校、檜葉中学校、大熊町立学校）では、いずれの学校においても学校教育と地域の災害経験や復興が関連した新たな教育課程を編成していた。その背景には、福島県双葉郡が自治体を超えて策定した「復興ビジョン」及び「ふるさと創造学」の存在があった。ここでは、児童生徒が地域の災害経験や復興の現実を理解することはもとより、復興に貢献する実践が求められていた。ただし、全町村避難による地域の喪失は、課題解決学習（ふるさと創造学）の基盤を形成する必要を意味している。そのため、教職員は課題解決学習における自身の役割のみならず、学校と地域の連関のあり方も問い直していたと推察される。

第二に、被災者と未災者の対話の促進である。本研究が対象にした福島県双葉郡では、発災から年月が経過する中で、人事異動による双葉郡外教員の増加や災害経験がない児童生徒の増加が課題と認識されていた。このような中で、本研究の事例分析からは、被災者と未災者がともに地域の災害経験や復興に向き合いながら、児童生徒の成長のために新たな教育課程を生成しようと試行錯誤する姿を確認できた。また、そこには、校長のリーダーシップや教育委員会・外部機関（者）による支援も確認できた。岡部（2017）は災害経験を語り聴くためには「背後に潜在する言語化されないもの、言語化されえないものに注意/配慮する（care）ことが重要」であると指摘する。災害経験からの学びと共有を実現するためには、このような姿勢に基づきながら、復興途上の地域や子どもの現実を媒介にして、学校関係者間の対話を醸成することが不可欠だと考えられる。

第三に、自治体を超えた協働組織の形成である。東日本大震災後の双葉郡の学校関係者は、未曾有の被害による目の前の課題解決に迫られる中で「普通の学校」を指向する傾向があった。その中で教育長たちは、全町村避難を余儀なくされた学校独自の教育課程編成を支援するために、自治体を超えた協働組織を形成して、教育目標・内容・方法の基準である「復興ビジョン」及び「ふるさと創造学」を策定した。また、「ふるさと創造学」の展開過程をみると、学校現場主導で改革を進められるように、実行委員会制を導入して各学校から選出された教職員によってさまざまな事業が企画・運営される体制が自治体を超えた協働組織内に整備されていた。確かに、教育課程の編成主体は学校である。しかし、未曾有の被害を受けた地域において、地域の災害経験や復興の現実と関連した新たな教育課程の編成を学校の主体性のみ委ねることには限界がある。災害からの復興という未曾有の課題に向き合うことが求められる教職員が、自治体を超えて、児童生徒の実態や実践上の困難を共有し新たな教育課程を生み出すことができる場を保証していく必要性が指摘できる。

<参考文献>

- 数見隆生（2011）『子どもの命は守られたのか - 東日本大震災と学校防災の教訓』かもがわ出版
国土館大学・日本教育経営学会（2012）『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究・報告書』
松田洋介（2013）『被災学校における『非日常』と『日常』』清水睦美、堀健志、松田洋介編『「復興」と学校 - 被災地のエスノグラフィー』岩波書店、pp.39-68
岡部美香（2017）『災害の社会的な記憶とは何か』山名淳、矢野智司編著『災害と厄災の記憶を伝える 教育学は何ができるのか』勁草書房、p.168
田端健人（2012）『学校を災害が襲うとき - 教師たちの3・11』春秋社
山名淳（2017）『序章 災害と厄災の記憶に教育がふれるとき』山名淳、矢野智司編『災害と厄災の記憶を伝える 教育学は何ができるのか』勁草書房、pp.1-28

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 吉田尚史	4. 巻 49
2. 論文標題 東日本大震災からの復興途上にある地域と関連したカリキュラム編成過程 - 本校舎帰還後の檜葉町立檜葉中学校の事例分析 -	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 学校経営研究	6. 最初と最後の頁 77-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉田尚史	4. 巻 32
2. 論文標題 発表要旨 被災地のカリキュラム改革からみた「カリキュラム・マネジメント」の課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 カリキュラム研究	6. 最初と最後の頁 86-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉田尚史	4. 巻 5
2. 論文標題 被災地公立学校を支援する自治体を越えた協働組織の意義と課題 - 福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の展開過程の事例分析 -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本学校教育学会年報	6. 最初と最後の頁 24-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田尚史	4. 巻 63
2. 論文標題 「災害経験の継承」をねらいとしたカリキュラム改革の意義と課題 - 福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の策定過程 -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本教育経営学会紀要	6. 最初と最後の頁 87-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉田尚史	4. 巻 45
2. 論文標題 東日本大震災後による全町避難後に再開された浪江小学校の教職員による教育実践の構築過程	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 学校経営研究	6. 最初と最後の頁 57-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 吉田尚史
2. 発表標題 「カリキュラム・マネジメント」研究の到達点と課題に関する一考察
3. 学会等名 第7回日本義務教育学会研究大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 吉田尚史
2. 発表標題 被災地のカリキュラム改革からみた「カリキュラム・マネジメント」の課題
3. 学会等名 日本カリキュラム学会第33回大会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉田尚史
2. 発表標題 被災地公立学校のカリキュラム編成に対する支援の課題 - 福島県双葉郡における「ふるさと創造学」の展開過程の事例分析 -
3. 学会等名 日本学校教育学会第36回大会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 吉田尚史
2. 発表標題 「災害経験の継承」をねらいとしたカリキュラム編成の課題 - 東日本大震災後の檜葉中学校を事例として -
3. 学会等名 日本教育学会第80回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉田尚史
2. 発表標題 災害経験の継承を目的とした教育課程の編成・実施に関する研究(2) - 東日本大震災後の「ふるさと創造学」構築プロセスに関する事例分析 -
3. 学会等名 日本教育経営学会第60回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉田尚史
2. 発表標題 災害経験の継承を目的とした教育課程の編成・実施に関する研究 - 東日本大震災後の浪江小学校における郷土学習の事例分析 -
3. 学会等名 日本教育経営学会第59回大会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------